

2023年1月改訂(第3版)
2016年9月改訂(第2版)

動物用医薬品

内容量: 12kg



指定医薬品

ヨウ素系殺菌消毒剤

承認指令書番号	25 動薬第 988 号
再審査結果	1991 年 12 月

ポリアップ® 16

【成分及び分量】

本品 100g 中次の成分・分量を含有する。
ヨウ素グリシン複合体液 88.0g (有効ヨウ素として 16.0g)

【効能又は効果】

- 畜舎・鶏舎、器具等の消毒
- 畜体・鶏体の消毒
- 種卵の卵殻の消毒
- 乳房・乳頭の消毒
- 豚・鶏の飲水の消毒

【用法及び用量】

- 畜舎・鶏舎、器具等の消毒: 2,000～5,000倍液で噴霧又は散布する。
- 畜体・鶏体の消毒: 2,000～5,000倍液で噴霧又は散布する。
- 種卵の卵殻の消毒: 2,000～5,000倍液に浸漬する。
- 乳房・乳頭の消毒: 2,000～5,000倍液で清拭する。
- 豚・鶏の飲水の消毒: 5,000～10,000倍液
- 効果が認められるウイルス類を対象とした畜舎・鶏舎、器具等の消毒: 2,000倍液で噴霧又は散布する。

【貯法】

室温保存、気密容器

【使用上の注意】

(基本的事項)

- 守らなければならないこと
(一般的注意)
 - 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
 - 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
(取扱い及び廃棄のための注意)
 - 使用時に希釈溶解すること。
 - 高温湿で希釈溶解しないこと。

- 有機物は、有効ヨウ素を消費するので、混入を避けること。
- アルカリ性洗剤使用時は十分に水で洗い流した後、本剤を使用すること。
- 本剤を密閉した室内で使用する際には、換気を十分に行うこと。
- 溶解液を直射日光の下に置かないこと。
- 浄化施設のある場所での使用は、本剤が高濃度に流入しないよう注意すること。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 小児の手が届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- 使用後残った薬剤は、密栓し、必ず保管場所に戻して鍵をかけること。
- 肌用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ノズル付きキャップを使用後、保管する場合はキャップに付け替えること。
- ノズル及びノズル付きキャップはよく洗浄、乾燥して保管すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 事故防止のため、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。
- 身体に異常(ヨード疹等の過敏症状等)をきたした場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- 本剤が眼に入った場合は、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。
- 作業後は、石けん等で手をよく洗うこと。
- (対象動物に関する注意)
- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- 本剤の使用により、まれにヨード疹等の過敏症状があらわれることがあるので、このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

【製品情報お問い合わせ先】

あすかアニマルヘルス株式会社
〒108-8532 東京都港区芝浦二丁目5番1号
TEL: 03-5439-4188

製造番号:

使用期限:

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。 2301-03



あすかアニマルヘルス株式会社
東京都港区芝浦二丁目5番1号
TEL: 03-5439-4188 FAX: 03-5439-4191

